

月報のへじ



令和 8年 9月号



管内有効求人倍率のうごき（パートを含む全数）



ハローワークのへじ

野辺地公共職業安定所

〒039-3128

青森県上北郡野辺地町字昼場12-1

電話 0175-64-8609

パートタイム・有期雇用労働者ルール
が変わりますよ！ 🍇🍎

同一労働・賃金特集ページ
見なくっちゃ～☆ 🍓🍓



ハローホッター☆



ワーくん 🍏



発行日令和8年10月2日

○ 職業紹介状況

区 分		月 別	令和8年8月	令和7年8月	対前年同月比(%)
新規求人数	パートを含む全数		404	373	8.3
	うち常用＋常用パート		390	345	13.0
	うち常用パート		78	50	56.0
新規求職者数	パートを含む全数		109	156	▲ 30.1
	うち常用＋常用パート		107	155	▲ 31.0
	うち常用パート		28	54	▲ 48.1
有効求人数	パートを含む全数		1,413	1,074	31.6
	うち常用＋常用パート		1,365	1,021	33.7
	うち常用パート		249	180	38.3
有効求職者数	パートを含む全数		692	739	▲ 6.4
	うち常用＋常用パート		684	733	▲ 6.7
	うち常用パート		279	293	▲ 4.8
紹介件数	パートを含む全数		82	99	▲ 17.2
	うち常用＋常用パート		74	94	▲ 21.3
	うち常用パート		22	34	▲ 35.3
就職件数	パートを含む全数		42	43	▲ 2.3
	うち常用＋常用パート		36	41	▲ 12.2
	うち常用パート		11	13	▲ 15.4
充足数	パートを含む全数		45	45	0.0
	うち常用＋常用パート		43	41	4.9
	うち常用パート		12	14	▲ 14.3
新規求人倍率	パートを含む全数		3.71	2.39	1.32
	うち常用＋常用パート		3.64	2.23	1.41
	うち常用パート		2.79	0.93	1.86
有効求人倍率	パートを含む全数		2.04	1.45	0.59
	うち常用＋常用パート		2.00	1.39	0.61
	うち常用パート		0.89	0.61	0.28
就職率	パートを含む全数		38.5	27.6	10.9
	うち常用＋常用パート		33.6	26.5	7.1
	うち常用パート		39.3	24.1	15.2
充足率	パートを含む全数		11.1	12.1	▲ 1.0
	うち常用＋常用パート		11.0	11.9	▲ 0.9
	うち常用パート		15.4	28.0	▲ 12.6

○ 求人募集賃金・求職者希望賃金情報

職 種 \ 賃 金	求 職 希 望 賃 金 (千 円)			求人平均賃金(千円)
	計	男	女	
管理的職業	0	0	0	0
専門的・技術的職業	224	245	217	269
事務的職業	184	200	183	204
販売の職業	225	0	225	223
サービスの職業	199	209	177	204
保安の職業	0	0	0	214
農林漁業の職業	200	200	0	222
生産工程の職業	195	200	180	248
輸送・機械運転の職業	183	183	0	267
建設・採掘の職業	250	250	0	270
運搬・清掃・包装等の職業	184	191	163	211

○ 雇用保険適用状況

区 分 \ 月 別		令和8年8月	令和7年8月	対前年同月比(%)
事 業 所 関 係	新規適用事業所数	1	0	—
	廃止事業所数	1	6	▲ 83.3
	月末現在適用事業所数	1,069	1,084	▲ 1.4
被 保 険 者 関 係	資格取得者数	180	114	57.9
	資格喪失者数	161	160	0.6
	月末現在被保険者数	19,637	19,550	0.4
離 職 票 交 付 件 数		140	136	2.9

○ 雇用保険給付状況

区 分 \ 月 別		令和8年8月	令和7年8月	対前年同月比(%)
一 般 求 職 者 給 付 金	受給資格決定件数	39	63	▲ 38.1
	受給者実人員	164	186	▲ 11.8
	支給金額(千円)	20,145	22,412	▲ 10.1
高 年 齢 求 職 者 給 付 金	受給資格決定件数	12	16	▲ 25.0
	受給者数	17	11	54.5
	支給金額(千円)	3,969	2,611	52.0
特 例 一 時 金	受給資格決定件数	1	1	0.0
	受給者数	0	0	—
	支給金額(千円)	0	0	—
再 就 職 手 当	支給人員	8	11	▲ 27.3
	支給金額(千円)	2,947	4,549	▲ 35.2

※令和8年8月の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります！

パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善を進めるため、「同一労働同一賃金」に関する施行規則と告示が改正されます。
自社の制度について一度見直してみましょう。

1 雇い入れ時の労働条件 明示事項の追加

現行の明示事項に加え、新たに「待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる」旨の明示が必要となります。

2 同一労働同一賃金 ガイドラインの改正

賞与、退職手当、無事故手当、家族手当、住宅手当、福利厚生施設、病気休職、夏季冬季休暇、褒賞について新たに記載が追加されます。

3 待遇差についての 説明方法

待遇差の内容・理由等について説明の求めがあった場合は、「資料を活用し、口頭により説明する方法」または「説明すべき事項を全て記載した分かりやすい内容の資料を交付する等の方法」のいずれかにより説明しましょう。



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パゆう」ちゃん



その他の改正内容や上記の内容の詳細については
同一労働同一賃金特集ページへ



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare